

道徳教育推進協議会からの提案

宮城県教育委員会

本県の道徳教育の状況については、道徳教育用教材「私たちの道徳」や「みやぎの先人集『未来への架け橋』」が積極的に活用されているものの、道徳教育推進推進教師の先生方のアンケートや、道徳に関する文部科学省等の調査結果から、教師が互いに道徳の授業を参観する機会が少なかつたり、日常の授業では資料の読み取りに終始し、児童生徒の考えをうまく引き出すことができなかつたりするなどの課題が明らかになりました。

これを受けて、宮城県教育委員会では、有識者や中央指導者研修受講者等で組織する道徳教育推進協議会において協議し、一人一人の心に寄り添った道徳の授業をするための道徳の時間等におけるポイントを、以下のとおり整理しました。

なお、これらのポイントについては、今後の国における道徳教育の動向を踏まえ、平成27年度も道徳教育推進協議会において協議してまいります。

一人一人の心に寄り添う道徳の時間のために

1 発問を絞り込むようにしましょう。

- ・ 資料分析をした上で、主発問を含めて発問は2つ程度にしましょう。
- ・ 「なぜ…？」や「どうして…？」という問い方は控え、主人公の心の動きや葛藤する場面に視点を当て「主人公はどんなことを考えましたか？」のような問い方をしましょう。

2 自分の考えを書かせましょう。

- ・ 児童生徒に、道徳の時間用のノートを使用させましょう。
- ・ 主発問に関する考えは、必ず書かせましょう。
- ・ 書いたことをもとにペアで話し合い、意見の交流をさせましょう。

※「書くこと」の意義（道徳の授業にこそ、ぜひとも必要）

- ・ 立ち止まって、自分と向き合うこと。
- ・ 自分を確かめること。
- ・ 感性を豊かにすること。
- ・ 一過性の体験を一生の財産にして、経験を高める力があること。
- ・ 自分の存在を他に示すこと。

3 児童生徒の考えを評価し、具体的にほめたり、認めたりしましょう。

- ・ 座席表等を活用した机間指導を行い、意図的指名を行いましょう。
- ・ 児童生徒の発言や書いた内容を具体的に評価し、意味付けを行いましょう。

4 板書を生かしましょう。

- ・ ねらいにかかわって、指導の意図や資料の内容、児童生徒の感じ方や考え方の違いなどを視覚的に整理しましょう。

5 終末のまとめ方を工夫すること。

- ・ 教師の価値観の押し付けにならないようにするほか、児童生徒の体験などとの関連を図りましょう。

6 授業を公開しましょう。

- ・ 学級通信等で、学級における道徳教育に関することを家庭や地域等に発信しましょう。
- ・ 学習参観日等において、道徳の授業を年1回以上公開しましょう。